

四半期報告書

(第147期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 久 能 敏 光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 箭 内 貴 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	平成24年度第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	12,316	11,490	16,373
経常利益	百万円	2,208	1,899	2,583
四半期純利益	百万円	1,777	1,500	—
当期純利益	百万円	—	—	2,016
四半期包括利益	百万円	2,646	2,345	—
包括利益	百万円	—	—	3,859
純資産額	百万円	20,824	24,151	22,037
総資産額	百万円	687,574	705,602	675,419
1株当たり 四半期純利益金額	円	7.73	6.52	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.00	3.40	3.24

		平成23年度第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	平成24年度第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額	円	4.58	2.97

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)におけるわが国経済は、震災による復興関連需要が続く一部地域を除き、海外経済の減速等の影響を受け全体的な回復の速度は緩やかなものとなりました。金融環境は、日本銀行の追加的な金融緩和策による資金供給や政策金利の実質的なゼロ金利維持により安定的に推移しました。また、昨年12月の政権交代以降、新政権による経済政策への期待から歴史的な円高水準が是正されつつあり、株式市況においても年末にかけて日経平均株価が1万円台を回復するなど、明るい兆しも見えました。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、国内経済が海外経済の低迷の影響を受け低調に推移する中、復興関連需要により公共投資、住宅関連投資が高水準で推移し、個人消費についてもエコカー補助金の終了に伴う落込み等はあったものの個人消費全体では堅調に推移しました。この間の企業倒産は件数金額とも低水準で推移しました。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比38,186百万円増加し、残高は660,132百万円となりました。これは主に、原発事故による賠償金の流入等により個人預金が増加したことによるものです。

一方貸出金は、前連結会計年度末比11,207百万円減少し、残高は448,426百万円となりました。これは主に、事業性貸出が減少したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比27,224百万円増加し、残高は202,527百万円となりました。これは主に、国債を中心とした債券が増加したことによるものです。

(損益の状況)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前年同四半期連結累計期間比826百万円減少し、11,490百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う貸出金利息の減少及び貸倒引当金戻入益の減少によるものです。

一方、経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比517百万円減少し、9,591百万円となりました。これは主に、預金金利の低下による預金利息の減少に加え、営業経費や有価証券の減損処理が減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期連結累計期間比309百万円減少し、1,899百万円となりました。また、四半期純利益は、同277百万円減少し、1,500百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

セグメントの業績の状況につきましては、「銀行業」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比495百万円減少し、10,159百万円となりました。一方、経常費用は同415百万円減少し、8,236百万円となりました。この結果、「銀行業」のセグメント利益は、前第3四半期連結累計期間比81百万円減少し、1,922百万円となりました。

また、「リース業」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比164百万円減少し、1,411百万円となりました。一方、経常費用は大口取引先の倒産による与信費用の増加に伴い同88百万円増加し、1,529百万円となりました。この結果、セグメント利益は同251百万円減少し、△117百万円となりました。

なお、「その他」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比27百万円増加し、156百万円となり、セグメント利益は同23百万円増加し、△0百万円となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比206百万円減少し、6,691百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う資金運用収益の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比95百万円増加し、742百万円となりました。これは主に、保険商品の窓口販売手数料の増加等によるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比138百万円増加し、112百万円の収支プラスとなりました。これは主に、国債等債券売却益の増加によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,798	101	△2	6,897
	当第3四半期連結累計期間	6,571	123	△2	6,691
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,617	145	△35	(43) 7,726
	当第3四半期連結累計期間	7,299	152	△30	(29) 7,422
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	818	43	△32	(43) 829
	当第3四半期連結累計期間	728	29	△27	(29) 730
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	645	2	—	647
	当第3四半期連結累計期間	741	1	—	742
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,400	4	△51	1,353
	当第3四半期連結累計期間	1,432	4	△47	1,388
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	754	2	△51	705
	当第3四半期連結累計期間	691	2	△47	646
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△34	8	—	△26
	当第3四半期連結累計期間	104	8	—	112
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	369	8	—	378
	当第3四半期連結累計期間	485	8	—	494
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	404	—	—	404
	当第3四半期連結累計期間	381	—	—	381

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比35百万円増加し、1,388百万円となりました。これは主に、保険商品の窓口販売手数料の増加によるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比59百万円減少し、646百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,400	4	△51	1,353
	当第3四半期連結累計期間	1,432	4	△47	1,388
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	511	—	△38	473
	当第3四半期連結累計期間	500	—	△37	463
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	367	4	△1	371
	当第3四半期連結累計期間	370	4	△1	373
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第3四半期連結累計期間	14	—	—	14
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第3四半期連結累計期間	24	—	—	24
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	19	—	—	19
	当第3四半期連結累計期間	19	—	—	19
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	34	—	△11	22
	当第3四半期連結累計期間	28	—	△8	19
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	105	—	—	105
	当第3四半期連結累計期間	131	—	—	131
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	340	—	—	340
	当第3四半期連結累計期間	342	—	—	342
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	754	2	△51	705
	当第3四半期連結累計期間	691	2	△47	646
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	85	2	△1	86
	当第3四半期連結累計期間	87	2	△1	89

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	609,403	104	△302	609,205
	当第3四半期連結会計期間	625,818	213	△163	625,868
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	255,685	—	△227	255,458
	当第3四半期連結会計期間	279,395	—	△163	279,231
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	352,545	—	△75	352,470
	当第3四半期連結会計期間	344,268	—	—	344,268
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,172	104	—	1,276
	当第3四半期連結会計期間	2,155	213	—	2,368
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	26,007	—	—	26,007
	当第3四半期連結会計期間	34,264	—	—	34,264
総合計	前第3四半期連結会計期間	635,411	104	△302	635,213
	当第3四半期連結会計期間	660,083	213	△163	660,132

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	447,649	100.00	448,426	100.00
製造業	37,635	8.41	37,868	8.44
農業、林業	1,050	0.23	925	0.21
漁業	432	0.10	460	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	392	0.09	368	0.08
建設業	26,696	5.96	25,407	5.67
電気・ガス・熱供給・水道業	714	0.16	1,706	0.38
情報通信業	4,805	1.07	3,534	0.79
運輸業、郵便業	12,193	2.72	14,003	3.12
卸売業、小売業	43,796	9.78	41,577	9.27
金融業、保険業	19,861	4.44	16,200	3.61
不動産業、物品賃貸業	48,145	10.76	49,086	10.95
その他の各種サービス業	54,131	12.09	51,152	11.41
国・地方公共団体	40,748	9.10	47,513	10.60
その他	157,041	35.09	158,616	35.37
国際業務部門	—	—	—	—
合計	447,649	—	448,426	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	230,000	—	18,127	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,077,000	229,077	—
単元未満株式	普通株式 745,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,077	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。

3 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式176株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	178,000	—	178,000	0.07
計	—	178,000	—	178,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	21,340	36,216
商品有価証券	58	57
金銭の信託	1,665	1,662
有価証券	※2 175,303	※2 202,527
貸出金	※1 459,633	※1 448,426
外国為替	140	227
リース債権及びリース投資資産	3,148	3,056
その他資産	4,681	4,535
有形固定資産	12,434	12,151
無形固定資産	943	849
繰延税金資産	4,460	3,849
支払承諾見返	665	632
貸倒引当金	△9,055	△8,591
資産の部合計	675,419	705,602
負債の部		
預金	599,157	625,868
譲渡性預金	22,789	34,264
借入金	18,722	8,431
社債	3,700	3,700
その他負債	4,145	4,542
賞与引当金	127	26
退職給付引当金	2,025	2,055
役員退職慰労引当金	157	145
睡眠預金払戻損失引当金	127	113
利息返還損失引当金	0	1
繰延税金負債	0	—
再評価に係る繰延税金負債	884	883
負ののれん	879	785
支払承諾	665	632
負債の部合計	653,381	681,451
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	2,128	3,400
自己株式	△14	△15
株主資本合計	21,470	22,742
その他有価証券評価差額金	△242	599
土地再評価差額金	675	674
その他の包括利益累計額合計	432	1,274
少数株主持分	133	135
純資産の部合計	22,037	24,151
負債及び純資産の部合計	675,419	705,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	12,316	11,490
資金運用収益	7,683	7,393
(うち貸出金利息)	6,717	6,383
(うち有価証券利息配当金)	944	987
役務取引等収益	1,353	1,388
その他業務収益	378	494
その他経常収益	※1 2,901	※1 2,214
経常費用	10,108	9,591
資金調達費用	787	703
(うち預金利息)	652	559
役務取引等費用	705	646
その他業務費用	404	381
営業経費	6,006	5,951
その他経常費用	※2 2,203	※2 1,908
経常利益	2,208	1,899
特別利益	2	—
固定資産処分益	2	—
特別損失	8	6
固定資産処分損	8	6
税金等調整前四半期純利益	2,201	1,892
法人税、住民税及び事業税	72	107
法人税等調整額	360	284
法人税等合計	432	392
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768	1,500
少数株主損失(△)	△8	△0
四半期純利益	1,777	1,500

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768	1,500
その他の包括利益	877	844
その他有価証券評価差額金	751	844
土地再評価差額金	126	—
四半期包括利益	2,646	2,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,657	2,343
少数株主に係る四半期包括利益	△10	1

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(貸倒引当金の計上基準) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、通常実施すべき資産査定手続きに加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は2,801百万円であります。 なお、前連結会計年度における当該貸倒引当金の金額は3,088百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	1,458百万円	1,340百万円
延滞債権額	14,555百万円	13,775百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,036百万円	284百万円
貸出条件緩和債権額	189百万円	216百万円
合計額	17,239百万円	15,617百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
915百万円	1,140百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	728百万円	242百万円
償却債権取立益	221百万円	157百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸出金償却	230百万円	233百万円
株式等償却	411百万円	363百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	657百万円	575百万円
負ののれん償却額	△94百万円	△94百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,588	1,516	12,104	117	12,222	94	12,316
セグメント間の内部経常収益	66	59	125	11	137	△137	—
計	10,654	1,575	12,230	129	12,360	△43	12,316
セグメント利益 (△はセグメント損失)	2,003	134	2,137	△23	2,113	94	2,208

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額94百万円は、負ののれん償却額であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,098	1,353	11,452	147	11,599	△108	11,490
セグメント間の内部経常収益	61	57	119	8	128	△128	—
計	10,159	1,411	11,571	156	11,727	△236	11,490
セグメント利益 (△はセグメント損失)	1,922	△117	1,805	△0	1,804	94	1,899

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額△108百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△202百万円及び負ののれん償却額94百万円であります。

4 セグメント利益の調整額94百万円は、負ののれん償却額であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	21,340	21,340	—
有価証券	174,474	174,311	△163
貸出金	459,633		
貸倒引当金	△5,967		
	453,665	458,506	4,840
預金	599,157	599,440	283
譲渡性預金	22,789	22,789	—
借入金	18,722	18,722	△0

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日現在)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	36,216	36,216	—
有価証券	201,922	201,685	△236
貸出金	448,426		
貸倒引当金	△5,224		
	443,201	447,328	4,126
預金	625,868	626,084	215
譲渡性預金	34,264	34,264	—
借入金	8,431	8,431	0

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると当行が判断する基準に該当したものについて、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は457百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しており、当第3四半期連結会計期間は、「有価証券」は437百万円増加、「繰延税金資産」は153百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は284百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価を含めて記載しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
社債	915	884	△30
その他	6,577	6,444	△132
外国証券	6,577	6,444	△132
合計	7,492	7,329	△163

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	299	297	△2
社債	1,140	1,091	△48
その他	6,086	5,900	△186
外国証券	6,086	5,900	△186
合計	7,526	7,289	△236

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,514	4,262	△251
債券	136,845	137,645	800
国債	90,108	90,788	679
地方債	5,900	5,946	45
社債	40,836	40,911	74
その他	25,869	25,073	△796
外国証券	19,726	19,649	△77
投資信託	6,042	5,330	△712
その他	100	94	△5
合計	167,229	166,981	△247

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,355	4,142	△212
債券	172,357	173,647	1,289
国債	107,149	108,216	1,066
地方債	7,412	7,441	29
社債	57,795	57,988	193
その他	16,761	16,606	△154
外国証券	10,723	10,825	101
投資信託	5,937	5,684	△252
その他	100	96	△3
合計	193,473	194,396	922

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、398百万円(うち、株式33百万円、その他365百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、680百万円(うち、株式362百万円、社債166百万円、その他151百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.73	6.52
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,777	1,500
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,777	1,500
普通株式の期中平均株式数	千株	229,835	229,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

株式会社福島銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 川 英 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長森川英治は、当行の第147期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。